

改正

女性活躍推進法に基づく 行動計画策定のための 個別相談会のご案内

労働者数
101～300人の
事業主の皆様へ
お知らせです！

労働者数 101～300 人以下の事業主の皆様、
2022 年（令和 4 年）4 月 1 日に
女性活躍推進法に基づく一般事業主
行動計画の策定・届出等が義務になります。

どのように行動計画を作ればよいか、目標
達成のための取組内容について助言がほしい
等、お気軽にご相談ください。



開催日：

令和 3 年 12 月 2 日(木)

令和 4 年 1 月 6 日 (木)、2 月 3 日 (木)、3 月 3 日 (木)

時間：**13:30～16:30**（1 企業 30 分程度）

場所：**高松サンポート合同庁舎 北館 4 階 401 大会議室**
高松市サンポート 3 番 33 号

※駐車場がありませんので、車での来庁はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のためご協力をお願いいたします。

【相談会内容】

- 個別相談（予約制になっておりますので、希望日時を調整させていただく場合があります）
- その他、女性活躍推進企業データベースのご紹介等

【対象者】 人事労務担当者

主催・問合せ先

香川労働局 雇用環境・均等室

〒760-0019

高松市サンポート 3-33

サンポート合同庁舎北館 2 階

TEL 087-811-8924

参加ご希望の方は
裏面の参加申込書に
ご記入の上、FAXで
お申込みください

FAX 087-811-8935



「女性活躍推進法に基づく行動計画策定のための 個別相談会」 参加申込書

開催日

令和3年12月2日(木)
 令和4年1月6日(木)
 令和4年2月3日(木)
 令和4年3月3日(木)

事業所名					
所在地					
電話番号					
所属・役職・氏名					
個別相談	希望日	12/2(木)	1/6(木)	2/3(木)	3/3(木)
	希望時間帯 ※希望する 時間帯に○を してください	・13:30～ ・14:00～ ・14:30～ ・15:00～ ・15:30～ ・16:00～	・13:30～ ・14:00～ ・14:30～ ・15:00～ ・15:30～ ・16:00～	・13:30～ ・14:00～ ・14:30～ ・15:00～ ・15:30～ ・16:00～	・13:30～ ・14:00～ ・14:30～ ・15:00～ ・15:30～ ・16:00～
相談内容	(相談内容を簡単にご記入ください)				

各開催日の1週間前までに香川労働局雇用環境・均等室あてにFAXにてお申込みください。決定次第、電話にて連絡させていただきます。

FAX 送信先 : 087-811-8935

※上記以外の日程を希望される方のご相談も随時受付けております。お電話でお問い合わせください。

(問い合わせ先 TEL:087-811-8924)